

第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節 清掃事業の変遷

本市における清掃事業の変遷を表3-1-1に示します。

表3-1-1 ごみ処理の沿革

昭和 26 頃	不定期収集の実施
29 7月 12月	汚物清掃法廃止、清掃法施行 宇治市清掃条例施行
31 1月	宇治天神に焼却場建設
38 4月	ごみの分別収集（もえるごみ・もえないごみ）実施
43 7月 8月	城南衛生管理組合長谷山清掃工場（50t/8h）完成 宇治天神焼却場閉鎖 もえるごみの週1回曜日収集実施
46 9月 11月	清掃法廃止、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行 宇治市仙郷山粗大ごみ処分地開設
47 4月	宇治市清掃条例廃止、宇治市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行
48 6月	城南衛生管理組合奥山埋立処分地開設
49 5月	宇治市金井戸埋立処分地開設
50 8月	古紙回収事業実施
51 7月	宇治市環境保全条例施行
52 7月 12月	財団法人宇治廃棄物処理公社設立 もえるごみの週2回（定点）収集実施
53 5月 6月	宇治市仙郷山粗大ごみ処分地閉鎖 財団法人宇治廃棄物処理公社仙郷山埋立処分地開設
54 7月	もえないごみの月2回（定点）収集実施
55 3月	宇治市金井戸埋立処分地閉鎖 城南衛生管理組合長谷山清掃工場（連続燃焼式焼却炉、200t/24h）改築工事完成
59 11月	筒型乾電池の週1回収集を実施
60 12月	年末特別収集開始
61 3月	城南衛生管理組合折居清掃工場（115t/24h×2炉）完成 城南衛生管理組合粗大ごみ処理施設（100t/5h）完成
平成 2 4月	もえないごみの月3回（定点）収集実施
3 4月	資源の有効な利用の促進に関する法律「資源有効利用促進法」公布
4 8月 9月	城南衛生管理組合大阪湾センター（フェニックス）へ処分委託開始 宇治市ごみ減量化促進協議会設置規定を制定
6 4月 6月	もえないごみ週1回収集を実施 生ごみたい肥化容器購入費補助事業を実施
7 6月	宇治市ごみ処理基本計画を策定 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 「容器包装リサイクル法」公布 生ごみ堆肥化容器購入費補助事業の対象にボカシ容器を追加
8 6月	宇治市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、全部改正 宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行
9 4月	容器包装リサイクル法本格施行、缶・びん・ペットボトル・紙パックの分別収集を開始
10 6月 11月	特定家庭用機器再商品化法「家電リサイクル法」公布 宇治市廃棄物減量等推進審議会を設置

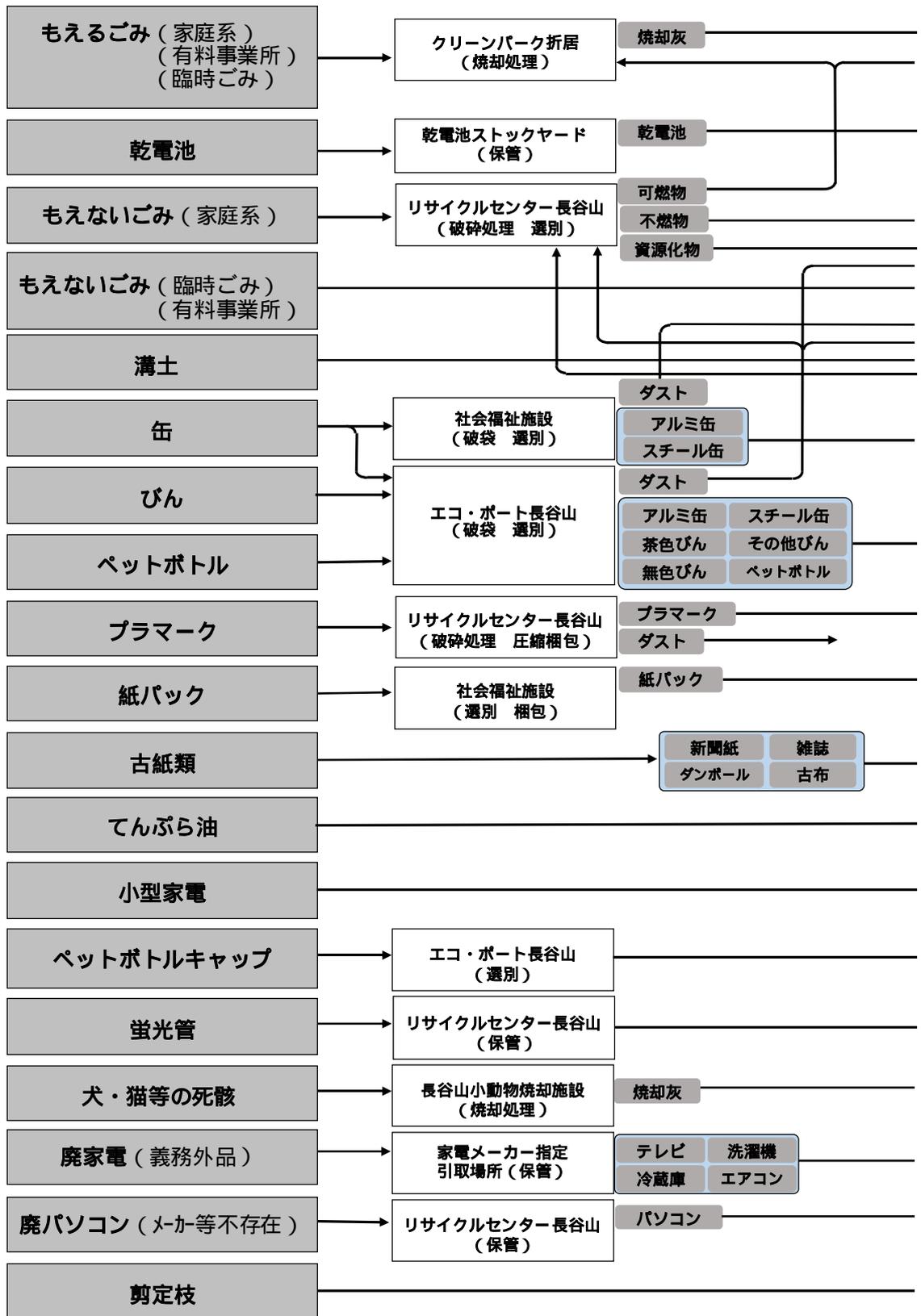
平成 11	1月 4月	城南衛生管理組合リサイクルプラザ(43t/5h) 運転開始 生ごみたい肥化容器購入費補助事業の対象に電気式容器を追加
12	5月 6月	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律「建設リサイクル法」公布 国等による環境物品等の調達の促進等に関する法律「グリーン購入法」公布 循環型社会形成推進基本法公布 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律「食品リサイクル法」公布
13	3月 4月	城南衛生管理組合グリーンヒル三郷山開設 発泡トレイ類分別収集開始、スプレー缶分別収集開始 家電リサイクル法本格施行、家電4品目の引取義務外品のみ収集実施
14	3月 7月	奥山埋立処分地の埋立て完了 使用済自動車の再資源化等に関する法律「自動車リサイクル法」公布
15	4月 10月	廃食油回収支援事業を実施 メーカー等不存在廃棄パソコン等収集実施
16	4月	古紙類を可燃ごみとして収集せず、すべてを古紙回収の対象とする
18	5月 9月	城南衛生管理組合長谷山清掃工場閉鎖 城南衛生管理組合クリーン21長谷山(120t/24h×2炉) 運転開始 城南衛生管理組合リサイクルプラザがエコ・ポート長谷山に名称変更
20	11月	山間地区のもえるごみ週2回収実施
21	3月 4月	宇治市第2次ごみ処理基本計画を策定(改定) 家電リサイクル法施行令改正、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機の収集実施
22	4月	ふれあい収集の本格実施
24	3月 10月	てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管分別収集施行実施(市内10箇所 で拠点回収) 指定ごみ袋制度完全導入
25	2月	てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管分別収集の拠点回収箇所を2箇所追加(計12箇所)
26	1月	小型家電の拠点回収を実施(市内12箇所)
27	1月 4月 12月	プラマーク分別収集を実施(発泡トレイ類分別収集は終了) 城南衛生管理組合リサイクルセンター長谷山(粗大ごみ処理施設60t/24h、 プラスチック製容器包装資源化施設17t/24h) 運転開始 城南衛生管理組合新折居清掃工場建設工事着工
30	3月 4月	生ごみたい肥化容器購入費補助事業の終了 施設の廃止に伴い、てんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管、小型家電 分別収集の拠点回収箇所が1箇所減少(計11箇所) 城南衛生管理組合折居清掃工場閉鎖 城南衛生管理組合新折居清掃工場(57.5t/24h×2炉)が完成し、クリーンパー ク折居として運転開始

第 2 節 収集処理量の実績と性状

1. ごみ処理の流れ

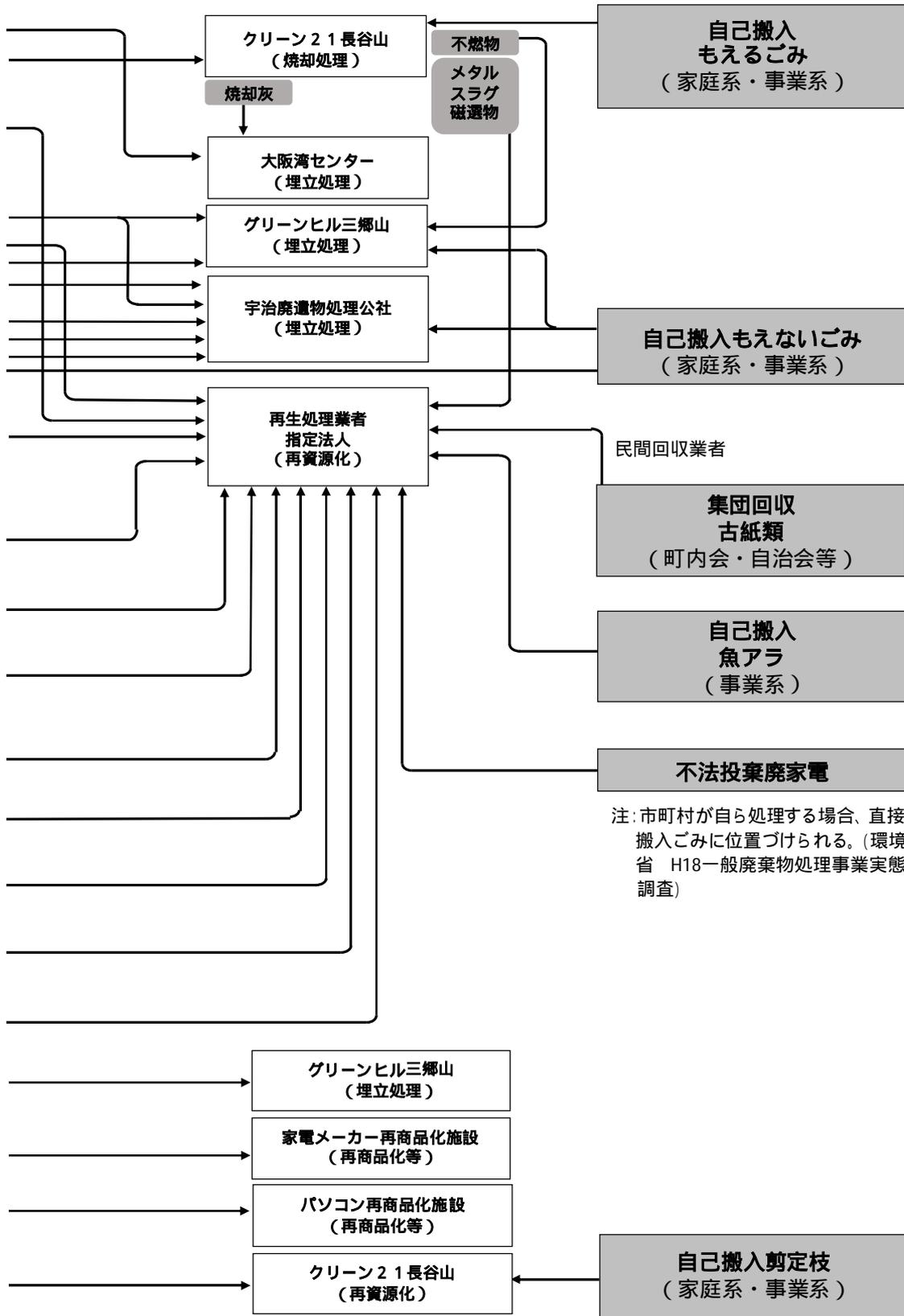
本市におけるごみ処理フローを図 3 - 2 - 1 に示します。

【市収集ごみ】



リサイクルセンター長谷山から発生するダストは選別後、焼却処理もしくは
図 3 - 2 - 1 ごみ処理フロー（平成 30 年 8 月現在）

【自己搬入・集団回収等】



注：市町村が自ら処理する場合、直接搬入ごみに位置づけられる。(環境省 H18一般廃棄物処理事業実態調査)

埋立処理を行っている。

2. ごみ発生量の実績

本市における過去（平成 10 年度、15 年度、20 年度、25 年度～平成 29 年度）のごみ発生量の推移を表 3 - 2 - 1 に示します。

（1）家庭系ごみ

平成 29 年度における家庭系ごみ量は 33,902 t で、平成 20 年度と比較して約 15.3% 減、平成 10 年度と比較して約 27.8% の減となっています。内訳は、もえるごみが 23,671 t（69.8%）、もえないごみが 6,243 t（18.4%）、溝土が 39 t（0.1%）、資源ごみが 3,949 t（11.6%）で、それぞれ平成 20 年度と比較すると、もえるごみが 16.8% 減、もえないごみが 31.9% 減、溝土が 53.8% 減、資源ごみが 68.6% 増となっています。

もえるごみは、平成 16 年度に、市民の協力の下、もえるごみとして古紙類を収集することを止め、古紙回収事業を推進して、集団回収を中心に資源化を図る取り組みを進め、もえるごみを約 1 割強、4,000t 程度減量し、資源化につなげました。

もえないごみは、平成 27 年 1 月から、プラマークの分別収集を始めたことにより、約 3 割程度、2,500t 程度減量することができました。

また、平成 24 年 10 月から、指定ごみ袋制を導入し、もえるごみ・もえないごみ合わせて 5～6% 程度の減量となりました。

資源ごみについては、全体で、平成 20 年度と比較して、約 7 割の増加となっています。プラマークが新しい収集品目として加わり、大きな割合を占めるようになったことと、小型家電類等の拠点回収品目が増加したこと、ペットボトルの回収量が大幅に増加していること等によるものです。

平成 29 年度における 1 人 1 日あたりのごみ量（原単位）については、もえるごみが 344.88 g、もえないごみが 90.96 g、溝土が 0.57 g、資源ごみが 57.54 g、合計 493.95 g で、いずれもごみ量と同じ傾向で推移しています。

（2）事業系ごみ

平成 29 年度における事業系ごみ量は 12,847 t で、平成 20 年度と比較して微増となっています。内訳は、もえるごみが 11,855 t（92.3%）と大半を占めており、もえないごみが 275 t（2.1%）、資源ごみが 718 t（5.6%）となっています。

（3）集団回収

古紙の集団回収については昭和 50 年 8 月より実施していましたが、平成 13 年度（平成 14 年 1 月）から全市に範囲を拡大するとともに方式を変更し、民間古紙回収業者と回収契約している自治会・町内会等に対し、市と協定を結ぶことによって、1kg あたり 5 円の報償金を交付しています。また、平成 16 年度から、古紙類を可燃ごみとして収集することを止めたため、集団回収量が大幅に増加しました。

平成 29 年度における集団回収量は 8,124t となっていますが、近年のペーパーレス化等により、回収量は減少傾向となっています。

表3-2-1 ごみ発生量の推移

項目		年度	単位	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20	
収集対象人口(毎年10月1日現在)			人	190,150	190,511	193,013	191,964	190,967	189,798	188,831	188,041	0.97	
家庭系ごみ	もえるごみ	収集ごみ(死獣含む)	t/年	35,016.81	34,415.80	28,442.24	24,926.71	24,725.62	24,596.80	24,174.04	23,670.88	0.83	
		収集ごみ(スプレー缶含む)	t/年	7,886.39	9,041.25	8,896.41	9,082.37	8,377.26	6,191.72	5,780.15	5,656.41	0.64	
	もえないごみ	自己搬入	t/年	-	35.09	39.30	53.22	73.91	259.83	648.66	396.03	10.08	
		粗大ごみ(臨時・アスベスト)	t/年	349.63	278.42	230.00	212.59	186.35	187.97	188.08	190.74	0.83	
		合計	t/年	8,236.02	9,354.76	9,165.71	9,348.18	8,637.52	6,639.52	6,616.89	6,243.18	0.68	
	溝土		t/年	178.51	121.85	84.21	54.94	49.64	47.53	44.33	38.93	0.46	
	資源ごみ	缶類	t/年	755.81	405.78	263.25	344.83	314.01	325.53	317.13	345.38	1.31	
		びん類	t/年	1,337.19	1,200.98	1,181.69	1,130.99	1,114.02	1,129.40	1,087.69	1,081.99	0.92	
		紙パック	t/年	37.97	34.06	27.84	28.17	24.90	21.74	20.01	19.05	0.68	
		ペットボトル	t/年	242.40	374.14	448.37	502.21	467.14	487.36	510.05	512.22	1.14	
		発泡トレイ類	t/年	-	82.30	90.87	84.31	59.33	-	-	-	-	
		プラマーク	t/年	-	-	-	-	455.02	1,908.70	1,789.11	1,673.85	-	
		段ボール(H10は下段古紙を含む)	t/年	0.00	97.03	47.11	53.05	49.81	48.35	49.29	47.29	1.00	
		古紙(古布を含む)	t/年	1,126.78	699.81	205.38	197.25	189.59	188.23	181.03	174.37	0.85	
		廃乾電池	t/年	26.96	34.87	29.44	32.22	32.92	36.49	40.48	39.44	1.34	
		剪定枝	t/年	0.00	82.40	41.62	33.82	24.44	24.91	26.04	28.28	0.68	
		てんぷら油	t/年	-	-	-	6.56	7.69	9.61	9.70	10.34	-	
		ペットボトルキャップ	t/年	-	-	-	1.53	1.66	1.37	1.58	1.56	-	
		蛍光管	t/年	-	-	-	0.90	1.01	1.09	1.17	1.37	-	
		小型家電	t/年	-	-	-	3.28	10.96	8.85	7.18	6.81	-	
	廃家電(不法投棄含む)	t/年	-	11.39	6.78	6.05	6.68	7.37	6.51	7.19	1.06		
	廃パソコン	t/年	-	0.15	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00		
	合計	t/年	3,527.11	3,022.91	2,342.37	2,425.18	2,759.19	4,199.00	4,046.97	3,949.14	1.69		
	家庭系ごみ合計		t/年	46,958.45	46,915.32	40,034.53	36,755.01	36,171.97	35,482.85	34,882.23	33,902.13	0.85	
	事業系ごみ	もえるごみ	収集ごみ	t/年	2,303.09	2,265.58	1,858.80	1,601.84	1,589.02	1,580.81	1,553.54	1,521.13	0.82
			自己搬入	t/年	8,264.46	11,298.83	9,432.36	10,607.86	10,683.03	10,991.94	10,424.05	10,333.37	1.10
			合計	t/年	10,567.55	13,564.41	11,291.16	12,209.70	12,272.05	12,572.75	11,977.59	11,854.50	1.05
もえないごみ		収集ごみ	t/年	297.84	237.18	195.93	181.10	158.75	160.13	160.21	162.48	0.83	
		自己搬入	t/年	19.98	427.96	70.12	175.31	105.80	73.49	83.64	112.69	1.61	
		合計	t/年	317.82	665.14	266.05	356.41	264.55	233.62	243.85	275.17	1.03	
資源ごみ		魚アラ(自己搬入)	t/年	515.14	403.04	343.00	476.45	487.05	464.08	448.33	438.82	1.28	
		剪定枝(自己搬入)	t/年	0.00	476.28	564.52	459.48	471.82	431.28	314.29	279.00	0.49	
		合計	t/年	515.14	879.32	907.52	935.93	958.87	895.36	762.62	717.82	0.79	
		事業系ごみ合計	t/年	11,400.51	15,108.87	12,464.73	13,502.04	13,495.47	13,701.73	12,984.06	12,847.49	1.03	
収集量(自己搬入を含む)		t/年	58,358.96	62,024.19	52,499.26	50,257.05	49,667.44	49,184.58	47,866.29	46,749.62	0.89		
集団回収	段ボール	t/年	-	377.04	1,304.63	1,219.24	1,213.18	1,215.31	1,179.30	1,180.94	0.91		
	古紙(古布を含む)	t/年	-	5,449.38	9,219.59	8,007.30	7,701.15	7,619.06	7,146.40	6,942.77	0.75		
	集団回収量合計	t/年	-	5,826.42	10,524.22	9,226.54	8,914.33	8,834.37	8,325.70	8,123.71	0.77		
総合計		t/年	58,358.96	67,850.61	63,023.48	59,483.59	58,581.77	58,018.95	56,191.99	54,873.33	0.87		
原単位	家庭系ごみ	もえるごみ	g/人・日	504.53	493.58	403.72	355.76	354.73	354.08	350.74	344.88	0.85	
		もえないごみ	g/人・日	118.67	134.16	130.10	133.42	123.92	95.58	96.00	90.96	0.70	
		小計(もえるごみ+もえないごみ)	g/人・日	623.21	627.74	533.83	489.17	478.65	449.66	446.75	435.83	0.82	
		溝土	g/人・日	2.57	1.75	1.20	0.78	0.71	0.68	0.64	0.57	0.47	
		資源ごみ	g/人・日	50.82	43.35	33.25	34.61	39.58	60.45	58.72	57.54	1.73	
		合計	g/人・日	676.59	672.84	568.27	524.57	518.94	510.79	506.10	493.95	0.87	
	事業系ごみ	もえるごみ	g/人・日	152.26	194.54	160.27	174.26	176.06	180.99	173.78	172.72	1.08	
		もえないごみ	g/人・日	4.58	9.54	3.78	5.09	3.80	3.36	3.54	4.01	1.06	
		資源ごみ	g/人・日	7.42	12.61	12.88	13.36	13.76	12.89	11.06	10.46	0.81	
		合計	g/人・日	164.26	216.69	176.93	192.70	193.61	197.24	188.38	187.19	1.06	
	集団回収		t/日	31.23	41.28	34.15	36.99	36.97	37.44	35.57	35.20	1.03	
	総合計		g/人・日	840.85	973.09	745.20	848.95	840.45	835.21	815.28	799.50	1.07	
	リサイクル率		%	6.1	14.2	25.2	20.6	20.7	22.6	22.5	22.3	0.89	

注1:平成25年度実績に京都府南部地域豪雨災害の災害ごみ分は含めていない。

注2:平成15年度廃家電(不法投棄含む)については、次の換算係数にて積算した。(1台あたりテレビ25kg、洗濯機25kg、冷蔵庫59kg、エアコン51kg)

注3:平成20年度までの廃パソコン依頼分については、1台あたり17kgにて積算した。

注4:リサイクル率については、平成10年度は一般廃棄物処理実態調査結果(環境省HP)より、平成15年度以降については、表3-2-1の総合計を分母に、表3-3-8の資源化量合計を分子にして算出した。

3. ごみの性状

城南衛生管理組合で定期的に行っている、もえるごみのごみ質調査結果を以下に示します。

(1) 組成分析

もえるごみ質調査結果(組成分析)の推移を表3-2-2及び図3-2-2に示します。紙類が最も多く4割以上を占めており、焼却不燃物(プラスチック類、ゴム類等)、繊維類の順になっており、年度間の変動はあまりみられません。ただし、分析は乾燥ベースのため、水分を含んだ状態では、厨芥類の割合が高くなると思われます。

表3-2-2 もえるごみ質調査結果(組成分析)の推移

(単位:%)

品目	年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
可燃物		77.20	72.95	77.80	80.03	77.99	77.62	75.41	70.37
紙類		49.70	47.46	46.66	49.07	49.27	45.55	42.30	42.82
厨芥類		10.10	7.87	12.98	12.37	7.85	8.12	11.15	8.47
繊維類		7.30	5.92	6.98	8.22	8.80	10.23	9.99	9.00
草木類		7.90	5.15	7.19	8.45	9.50	10.70	10.37	7.45
雑物(5mm以上)		2.20	6.55	3.99	1.92	2.57	3.02	1.60	2.63
焼却不適物		16.80	17.52	15.05	15.38	16.74	16.73	19.73	23.03
ビニール・プラスチック類		16.10	16.47	14.97	15.17	16.56	16.27	19.10	22.67
ゴム类等		0.70	1.05	0.08	0.21	0.18	0.46	0.63	0.36
不燃物		6.00	9.53	7.15	4.59	5.27	5.65	4.86	6.60
金属類		0.90	2.34	1.50	0.72	1.07	0.72	0.90	1.17
ガラス・石類		1.50	2.02	0.77	0.98	1.57	0.12	0.38	1.04
雑物(5mm以下)		3.60	5.17	4.88	2.89	2.63	4.81	3.58	4.39
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

出典: 宇治市の環境「可燃ごみ ごみ質調査」(各年)及び一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)より作成

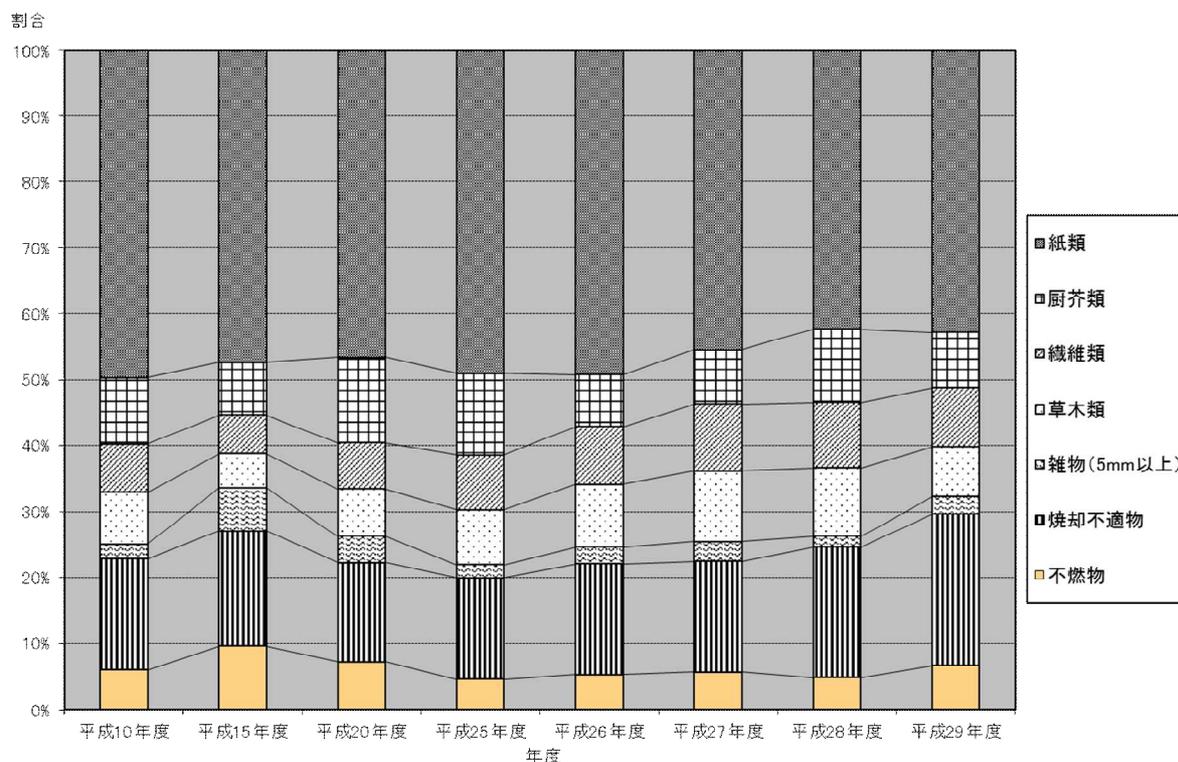


図3-2-2 もえるごみ質調査結果(組成分析)の推移

(2) 成分分析

もえるごみ質調査結果(成分分析)の推移を表3-2-3及び図3-2-3に示します。水分が約47%、可燃物が約47%、残りが灰分となっており、年度間の大幅な変動はあまりみられません。

表3-2-3 もえるごみ質調査結果(成分分析)の推移

(単位:%)

年度 区分	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水分	43.10	46.50	51.61	49.99	47.85	43.73	48.21	46.69
可燃物	48.50	45.41	42.21	43.83	45.07	50.40	46.30	47.07
灰分	8.40	8.09	6.18	6.18	7.08	5.87	5.49	6.24
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

出典:宇治市の環境「可燃ごみ ごみ質調査」(各年)及び一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)より作成

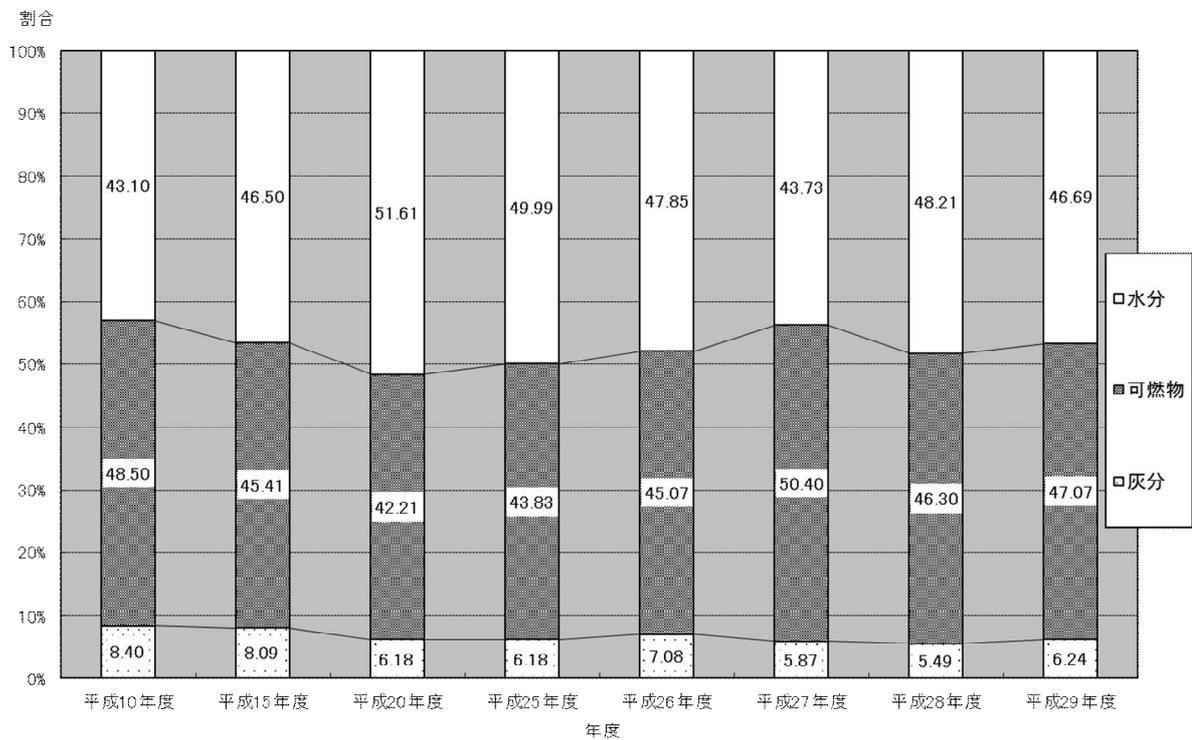


図3-2-3 もえるごみ質調査結果(成分分析)の推移

第3節 ごみ収集処理体制

1. 収集運搬

本市の計画収集区域は、市全域を対象としています。平成30年度における本市の収集運搬体制の概要を表3-3-3に示します。事業系については、排出者の自己処理を原則としています。

収集方法については、もえるごみ・もえないごみ・スプレー缶・缶・びん・ペットボトル・プラマーク・乾電池について定点(ステーション)方式による収集、てんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光管・小型家電・紙パックについて拠点回収を行っております。また、臨時ごみ・死獣回収等については申し込みにより、戸別回収を行っております。なお、ふれあい収集は、介護が必要な方や障害がある方等、ごみの排出が困難な方に対して、申し込みにより定期的な戸別収集や声掛け等を行うものです。

ごみ処理手数料については、「宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」で定めています。

(1) 収集運搬の実績

収集運搬量の実績を表3-3-1に示します。収集運搬量は、平成15年度から平成20年度の間大幅に減少していますが、これは、平成16年度に古紙類をもえるごみとして収集しなくなったことで大きく減少し、その後も減少傾向が続いています。溝土については、町内会・自治会等が溝掃除を行う際に、事前に申し込みのあった団体に「溝土回収容器」を貸し出し、掃除の実施後に回収しています。死獣については、市民の動物愛護の要望や、飼主の心情を考慮し、昭和59年4月以降、「宇治市斎場」に「動物専用炉」を併置し、回収後に火葬処理を行っていましたが、平成10年10月からは、城南衛生管理組合の「小動物焼却施設」にて処理を行っています。

死獣処理の実績を表3-3-2に示します。

表3-3-1 収集運搬量の実績

項目		年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
家庭系 収集量	もえるごみ(死獣含む)		35,016.81	34,415.80	28,442.24	24,926.71	24,725.62	24,596.80	24,174.04	23,670.88	0.83
	もえないごみ		7,886.39	9,041.25	8,896.41	9,082.37	8,377.26	6,191.72	5,780.15	5,656.41	0.64
	粗大ごみ		349.63	278.42	230.00	212.59	186.35	187.97	188.08	190.74	0.83
	溝土		178.51	121.85	84.21	54.94	49.64	47.53	44.33	38.93	0.46
	資源ごみ		3,527.11	3,022.91	2,342.37	2,425.18	2,759.19	4,199.00	4,046.97	3,949.14	1.69
	小計		46,958.45	46,880.23	39,995.23	36,701.79	36,098.06	35,223.02	34,233.57	33,506.10	0.84
事業系 収集量	もえるごみ		2,303.09	2,265.58	1,858.80	1,601.84	1,589.02	1,580.81	1,553.54	1,521.13	0.82
	もえないごみ		297.84	237.18	195.93	181.10	158.75	160.13	160.21	162.48	0.83
	小計		2,600.93	2,502.76	2,054.73	1,782.94	1,747.77	1,740.94	1,713.75	1,683.61	0.82
収集運搬量合計			49,559.38	49,382.99	42,049.96	38,484.73	37,845.83	36,963.96	35,947.32	35,189.71	0.84

出典:宇治市の環境「ごみ処理量」(各年)及びごみ減量推進課資料より作成

表3-3-2 死獣処理実績

項目		年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
総処理数			1,452	1,609	1,375	1,448	1,283	1,311	1,340	1,271	0.92
犬	飼犬		424	385	279	266	269	241	205	234	0.84
	野良犬		35	16	5	8	2	4	6	8	1.60
	(小計)		459	401	284	274	271	245	211	242	0.85
猫	飼猫等		303	440	197	254	217	263	255	248	1.26
	野良猫等		690	768	894	920	795	803	874	781	0.87
小動物											
その他	(小計)		993	1,208	1,091	1,174	1,012	1,066	1,129	1,029	0.94

出典:宇治市の環境「死獣(小動物)処理」(各年)、一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)及びごみ減量推進課資料より作成

表 3 - 3 - 3 収集運搬体制の概要（平成 30 年度）

区 分	収集形態	料 金	収 集 回 数	摘 要	
もえるごみ （家庭系）	定点収集	無 料	週 2 回	生ごみ、紙類、布類 落ち葉、草、木切れ等	
もえないごみ （家庭系）			週 1 回	金属類、プラスチック、陶器 小型家具、ガラス、灰等	
スプレー缶			週 1 回	もえないごみ収集時に別途回収	
缶			月 2 回	飲み物・食べ物アルミ缶・スチール缶	
びん			2 週 1 回	飲み物・食べ物のびん、ペットボトル 同じ日に別々の袋に入れて排出する	
ペットボトル			週 1 回	プラスチック製容器包装	
プラマーク			拠点回収 （11箇所）	週 1 回	植物性の油
てんぷら油					飲料水等のペットボトルキャップ
ペットボトルキャップ					直管蛍光管・環形蛍光管
蛍光管					40 cm × 20 cmの投入口に入る小型家電（36品目）
小型家電	拠点回収 （63箇所）	週 1 回	飲み物の紙パック（アルミコーティングされていないもの）		
紙パック			乾電池	週 2 回	もえるごみ収集時に別途回収
乾電池	定点収集				
臨時ごみ	戸別収集	有 料	随 時	一時多量ごみ、大型ごみ等 料金 100 円/部（家庭系 250 円・事業系 400 円）	
有料事業所ごみ （事業系） 小規模事業所に限 り収集		有 料	週 5 回 以内	料 金 設 定 月排出量 3,000 円以下・・・200 円/40 円 月排出量 3,000 円超～10,000 円以下・350 円/40 円 月排出量 10,000 円超・・・400 円/40 円 （週 5 回収集の場合は 2 割増）	
古紙回収 （新聞・雑誌・ 段ボール・古布）	定点収集 または 指定箇所		月 1 回 以上	古紙回収について、民間業者と契約して宇治市と協定を 結んだ自治会等に対して、報償金（5 円/kg）を支払う	
犬・猫等の死体	戸別収集	有 料	随 時	収集 犬...3,300 円（1 体） 猫等...2,200 円（1 体） 持込 犬...2,200 円（1 体） 猫等...1,100 円（1 体） 飼い主のいない犬・猫等は無料	
溝 土	指定箇所	無 料	週 2 回	専用容器を木・金曜日に配達して、町内会で清掃後に 月・火曜日に回収	
廃 家 電 （義務外品）	戸別収集	有 料	月 2 回	テレビ（液晶式・プラズマ式 H21.4 より）、冷蔵庫（冷 凍庫 H16.4 より）、洗濯機（衣類乾燥機 H21.4 より）、 エアコン リサイクル料金払込み後、宇治市が収集運搬料金 3,300 円（1 台）で収集	
廃パソコン （メーカー不存在）			有 料	随 時	家庭系パソコンの回収再資源化料金及び収集運搬料金 デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・液 晶ディスプレイ...4,400 円/台 CRTディスプレイ...5,500 円/台

（備考）ふれあい収集は別途体制

平成 30 年 8 月現在

2. 中間処理

(1) 中間処理の流れ

本市における中間処理の流れは以下のとおりです。

1) もえるごみ

もえるごみについては、城南衛生管理組合の「クリーンパーク折居」(家庭系ごみ)及び「クリーン21長谷山」(事業系ごみ)に搬入し、焼却処理を行っています。

2) もえないごみ

もえないごみについては、城南衛生管理組合の「リサイクルセンター長谷山」に搬入し、破碎処理や選別を行い、可燃物は「クリーンパーク折居」及び「クリーン21長谷山」にて焼却処理を、不燃物は埋立処分を、資源化物は資源化処理を行っています。また、城南衛生管理組合の「グリーンヒル三郷山」及び(一財)宇治廃棄物処理公社に搬入し、直接埋立を行うものもあります。

3) 溝土

溝土については、中間処理を行わず、(一財)宇治廃棄物処理公社に搬入し、直接埋立を行っています。

4) 資源ごみ

資源ごみのうちプラスチック製容器包装(プラマーク)については、城南衛生管理組合の「リサイクルセンター長谷山」にて、資源化を行っています。缶、びん、ペットボトルについては、同組合の「エコ・ポート長谷山」にて選別処理や保管を、乾電池については、「折居ストックヤード」にて保管を行っています。また、缶の一部及び紙パックについては、社会福祉施設にて選別処理を行っています。

5) 犬・猫等の死骸

犬や猫等の小動物の死骸については、「クリーン21長谷山小動物焼却施設」にて、火葬しています。

(2) 中間処理施設の概要

中間処理施設の概要を表3-3-4～表3-3-6に示します。

表 3 - 3 - 4 中間処理施設の概要（城南衛生管理組合：焼却処理施設）

名称	クリーン21長谷山	クリーンパーク折居
所在地	京都府城陽市富野長谷山1-270	京都府宇治市宇治折居18番地
敷地面積	27,287.4㎡	30,237.5㎡
建築面積	6,314.63㎡	3,549.94㎡
建設年月日	着工：平成15年10月 竣工：平成18年8月 運転開始：平成18年9月	着工：平成27年2月 竣工：平成30年3月 運転開始：平成30年4月
炉の形式	全連続燃焼式焼却炉	
処理能力	120t/24h × 2炉	57.5t/24h × 2炉
設計基準	H 11,721kJ M 9,628kJ L 7,535kJ	H 10,450kJ M 8,360kJ L 5,850kJ
総事業費	6,224,000千円	16,200,000千円(うち建設費 約91億円)
公害対策	バグフィルタ 有害ガス除去装置(乾式) 脱硝装置	バグフィルタ 有害ガス除去装置(乾式) 脱硝装置
発電	出力：4,900kW	出力：2,110kW
その他	平成23年4月から灰溶融施設稼働停止	更新事業は令和2年3月まで継続中

出典：城南衛生管理組合より

表 3 - 3 - 5 中間処理施設の概要（城南衛生管理組合：小動物焼却施設）

名称	小動物焼却施設
所在地	京都府城陽市富野長谷山1-270(クリーン21長谷山敷地内)
建設年月日	着工：平成9年8月 竣工：平成10年3月 移設：平成18年9月
炉の形式	台車付直上再燃焼炉
処理能力	最大100kg/2h
使用燃料	白灯油
総事業費	45,045千円
その他	当初は長谷山清掃工場敷地内にあったが、 現在、クリーン21長谷山に移設している。

出典：城南衛生管理組合より

表 3 - 3 - 6 中間処理施設の概要（城南衛生管理組合：破碎・資源化施設）

名称	エコ・ポート長谷山	リサイクルセンター長谷山
所在地	京都府城陽市富野長谷山1-270	京都府城陽市富野長谷山1-270
敷地面積	27,287.4㎡	27,287.4㎡
建築面積	1,580㎡	2,236㎡
建設年月日	着工：平成9年11月 竣工：平成11年1月 運転開始：平成11年2月	着工：平成24年7月 竣工：平成27年3月 運転開始：平成27年4月
形式	-	二軸低速回転式 + 堅型高速回転式
処理能力	46t/日	粗大・不燃ごみ：60t/日 プラスチック製容器包装：17t/日
総事業費	1,295,000千円	2,094,000千円
その他	ガラス、自転車、衣服等のリサイクル工房 及び各種リサイクル教室の開催等の啓発 を行っている。	-

出典：城南衛生管理組合より

(3) 中間処理の実績

本市における中間処理の実績を表3-3-7に示します。平成20年度以降の中間処理量は減少傾向にあります。

表3-3-7 中間処理の実績

(単位: t)

項目		年度		平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
焼却 処理量	折居清掃工場	もえるごみ		41,682.87	39,277.37	30,294.45	26,520.67	26,308.41	26,170.94	25,720.88	25,184.52	0.83
		破碎処理残渣		3,299.95	2,018.89	1,736.38	1,682.49	1,975.20	1,626.86	1,486.68	1,031.18	0.59
	クリーン21長谷山	もえるごみ		-	8,694.64	9,432.36	10,609.23	10,683.24	10,993.23	10,425.81	10,335.49	1.10
		破碎処理残渣		-	2,692.75	4,409.23	5,853.03	4,472.49	3,965.25	3,994.71	4,102.73	0.93
		小動物焼却施設		7.26	8.20	6.59	6.51	6.02	5.38	4.94	5.37	0.81
	小計			44,990.08	52,691.85	45,879.01	44,671.93	43,445.36	42,761.66	41,633.02	40,659.29	0.89
破碎 処理	リサイクルセンター長谷山	もえないごみ		8,154.07	8,933.84	8,921.61	9,145.23	8,469.14	6,479.36	6,461.45	6,035.50	0.68
		選別処理残渣		-	130.79	116.65	128.59	149.67	145.46	148.42	161.89	1.39
保管・ 資源化	エコ・ポート長谷山	剪定枝		-	558.68	606.14	493.30	496.26	456.19	340.33	307.28	0.51
		トレー		-	82.30	90.87	84.31	59.33	-	-	-	-
選別 処理	エコ・ポート長谷山	缶・びん・ペットボトル		1,936.00	1,721.46	1,760.43	1,812.78	1,751.96	1,778.67	1,753.41	1,829.89	1.04
	社会福祉施設	缶		356.68	259.44	132.88	165.25	143.21	163.62	161.46	109.70	0.83
		紙パック		37.97	34.06	27.84	28.17	24.90	21.74	20.01	19.05	0.68
選別等 中間処理	リサイクルセンター長谷山	プラマーク		-	-	-	-	455.02	1,908.70	1,789.11	1,673.85	-
保管	折居ストックヤード	乾電池		26.96	34.87	29.44	32.22	32.92	36.49	40.48	39.44	1.34
	古紙ストックヤード	古紙類		1,126.78	796.84	252.49	250.30	239.40	236.58	230.32	221.66	0.88
	リサイクルセンター長谷山	蛍光管		-	-	-	0.90	1.01	1.09	1.17	1.37	-
	エコ・ポート長谷山	ペットボトルキャップ		-	-	-	1.53	1.66	1.37	1.58	1.56	-
中間処理量合計				56,628.54	65,244.13	57,817.36	56,814.51	55,269.84	53,990.93	52,580.76	51,060.48	0.88

注: 折居清掃工場、クリーン21長谷山、リサイクルセンター長谷山、エコ・ポート長谷山、折居ストックヤードは城南衛生管理組合の施設である。
出典: 宇治市の環境「ごみ処理量」(各年)及び一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)より作成

(4) 資源化の実績

本市における資源化の実績を表3-3-8に示します。平成10年度以降、段ボールを含む古紙類の回収量増加やプラマーク分別収集の開始、城南衛生管理組合の「クリーン21長谷山」の灰溶融炉の稼働による溶融スラグ等の回収が行われたことにより、平成20年度に大きく伸びていますが、平成29年度の資源化量は、平成20年度に比べ古紙類の減、溶融スラグの回収を止めたことにより、総量としては2割減となっています。

表3-3-8 資源化の実績

(単位: t)

年度 項目	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
破碎処理後の資源化物	627.05	663.12	454.55	233.56	264.70	371.74	450.52	453.10	1.00
缶	647.50	351.95	229.68	272.79	273.45	288.62	287.61	299.91	1.31
びん	789.78	702.27	710.87	641.57	631.82	626.11	612.80	560.54	0.79
紙パック	37.97	34.06	27.84	28.17	24.90	21.74	20.01	19.05	0.68
ペットボトル	222.80	290.02	372.63	395.53	381.68	395.06	409.56	426.86	1.15
発泡トレー類	-	79.94	87.91	81.13	59.33	-	-	-	-
プラマーク	-	-	-	-	272.85	1,240.97	1,292.30	1,227.93	-
剪定枝	-	402.41	364.37	283.73	290.39	332.86	264.95	229.85	0.63
段ボール	105.03	474.07	1,351.74	1,272.29	1,262.99	1,263.66	1,228.59	1,228.23	0.91
古紙類(段ボールを除く)	1,021.75	6,149.18	9,424.97	8,204.55	7,890.74	7,807.29	7,327.43	7,117.14	0.76
乾電池	26.96	34.87	29.44	32.22	32.92	36.49	40.48	39.44	1.34
てんぷら油	-	-	-	6.56	7.69	9.61	9.70	10.34	-
ペットボトルキャップ	-	-	-	1.53	1.66	1.37	1.58	1.56	-
蛍光管	-	-	-	0.90	1.01	1.09	1.17	1.37	-
小型家電	-	-	-	3.28	10.96	8.85	7.18	6.81	-
選別処理後の資源化物	-	12.10	117.69	18.80	36.85	16.83	29.83	29.94	0.25
魚アラ	515.14	403.04	343.00	476.45	487.05	464.08	448.33	438.82	1.28
可燃処理後の資源化物 (スラグ等・焼却灰磁選物)	-	-	2,347.43	288.06	216.92	200.87	199.70	161.80	0.07
廃家電(不法投棄を含む)	-	11.39	6.78	6.05	6.68	7.37	6.51	7.19	1.06
廃パソコン	-	0.15	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
資源化量合計	3,993.98	9,608.57	15,868.92	12,247.18	12,154.60	13,094.61	12,638.25	12,259.88	0.77
資源化原単位(g/人・日)	57.55	137.80	225.25	174.79	174.38	188.50	183.37	178.62	0.79

出典: 宇治市の環境「ごみ処理量」(各年)及び一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)より作成。ただし、平成10年度～15年度の魚アラ、平成15年度～20年度の廃家電及び廃パソコンについては表3-2-1による。

3. 最終処分

本市における最終処分の流れは以下のとおりです。

(1) 最終処分の流れ

1) 焼却残渣

城南衛生管理組合の2つの焼却処理施設で焼却処理後の残渣については、「大阪湾広域臨海環境整備センター」にて委託処分を行っています。

2) 不燃物

臨時ごみや有料事業所ごみとして収集されたもの及び自己搬入されるものについては、(一財)宇治廃棄物処理公社にて直接埋立を行っています。

城南衛生管理組合の「リサイクルセンター長谷山」で破碎後、選別された不燃物・ダストについては、同組合の「グリーンヒル三郷山」及び(一財)宇治廃棄物処理公社にて埋立処分を行っています。

(2) 最終処分施設の概要

最終処分施設の概要を表3-3-9～表3-3-12に示します。

表3-3-9 最終処分施設の概要(大阪湾広域臨海環境整備センター)

名称	大阪湾広域臨海環境整備センター
根拠法律	広域臨海環境整備センター法(昭和56年法律第76号)
設立	昭和57年3月1日
所在地	大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル9階
広域処理対象区域	近畿2府4県 168市町村
広域処理場整備対象港湾	4港湾
業務	(1) 港湾管理者の委託を受けて次の業務を行う。 廃棄物埋立護岸の建設及び改良、維持その他の管理・廃棄物埋立護岸における廃棄物による海面埋立により行う土地の造成 (2) 地方公共団体の委託を受けて次の業務を行う。 一般廃棄物等の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理 一般廃棄物等による海面埋立て 前に掲げる施設の円滑かつ効率的な運営を確保するため、搬入施設等の建設及び改良、維持その他の管理 (3) 産業廃棄物の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理並びに産業廃棄物による海面埋立て (4) 前各号の業務に附帯する業務
資本金	1億3,690万円
出資団体	[地方公共団体(174団体)] 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、 大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、 他162市町村 [港湾管理者(4団体)] 大阪港港湾管理者、堺泉北港港湾管理者、 神戸港港湾管理者、尼崎西宮芦屋港港湾管理者
管理委員会	[管理委員長] 大阪府知事 [管理委員] 滋賀県知事、京都府知事、兵庫県知事、奈良県知事、和歌山県知事、 大阪市長、神戸市長

出典: 大阪湾広域臨海環境整備センターホームページより作成

表 3 - 3 - 1 0 ごみの埋立場所及び容量 (大阪湾広域臨海環境整備センター)

埋立場所	位置	面積	埋立容量 (単位: 万 m ³)				
			一般 廃棄物	産業廃棄物 ・ 災害廃棄物	陸上 残土	浚渫 土砂	計
尼崎沖埋立処分場	尼崎西宮芦屋港 尼崎市東海岸町地先	113ha	220	290	700	390	1,600
泉大津沖埋立処分場	堺泉北港 泉大津市夕凧町地先	203ha	390	720	1,270	720	3,100
神戸沖埋立処分場	神戸港 神戸市東灘区向洋町地先	88ha	720	620	160	0	1,500
大阪沖埋立処分場	大阪港 大阪市此花区北港緑地地先	95ha	590	530	280	0	1,400
合 計		499ha	1,920	2,160	2,410	1,110	7,600

出典: 大阪湾広域臨海環境整備センターホームページより作成

表 3 - 3 - 1 1 最終処分施設の概要 (城南衛生管理組合)

名称	グリーンヒル三郷山
所在地	京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3
敷地面積	59,000m ²
埋立全体容量	200,000m ³
処理対象廃棄物	一般廃棄物(不燃性廃棄物)
埋立方法	サンドイッチ工法
しゃ水方法	鉛直・表面遮水工(遮水シート工法)
浸出水処理施設	処理能力: 100m ³ /日 処理方法: 生物処理 + 高度処理
建設年月日	着工: 平成10年8月 竣工: 平成13年3月 埋立開始: 平成13年5月
総事業費	2,760,000千円

出典: 城南衛生管理組合より

表 3 - 3 - 1 2 最終処分施設の概要（一般財団法人 宇治廃棄物処理公社）

名称	一般財団法人 宇治廃棄物処理公社廃棄物埋立処分地
所在地	京都府宇治市池尾仙郷山6番地2
開設年月日	昭和53年6月
施設面積	第1期～第3期処分地 合計123,459m ²
埋立地容量	第1期～第3期処分地 合計1,171,156m ³
処理対象廃棄物	(1)一般廃棄物 不燃ごみ・粗大ごみ (2)産業廃棄物 燃え殻 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい がれき類
埋立方法	コンパクターによる破碎・圧縮後、土砂とのサンドイッチ方式
浸出水処理施設	処理能力: 390m ³ /日 (第3期は140m ³ /日) 処理方法: 凝集沈殿、急速ろ過、活性炭吸着

出典:宇治市の環境 平成29年版

(3) 最終処分の実績

本市における最終処分の実績を表 3 - 3 - 1 3 に示します。古紙類の資源化等による焼却処理量の減少や粗大・不燃ごみの資源化への取り組み、焼却灰の熔融スラグ化等により、最終処分量は年々減少傾向にあります。

表 3 - 3 - 1 3 最終処分の実績

(単位:t)

項目	年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
		大阪湾広域臨海環境整備センター	焼却灰(折居)	5,639.69	5,248.66	3,954.15	3,665.59	3,628.57	3,749.58	3,482.69
	焼却灰(長谷山)	1,113.39	1,343.55	507.64	1,871.22	1,265.85	1,683.51	1,508.27	1,522.56	3.00
	中間処理後の不燃ダスト等	8,846.53	-	-	-	-	-	-	-	-
グリーンヒル三郷山	直接埋立	3.84	0.00	11.35	89.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中間処理後の不燃ダスト等	7,215.90	1,919.64	507.89	58.02	483.92	352.02	22.78	167.38	0.33
一般財団法人宇治廃棄物処理公社	直接埋立	7,388.74	6,441.18	699.66	1,377.88	612.02	576.66	581.88	624.83	0.89
	中間処理後の不燃ダスト等	2,510.06	2,004.77	1,875.71	1,670.97	1,456.77	1,396.91	1,618.42	1,507.65	0.80
最終処分量合計		32,718.15	16,957.80	7,556.40	8,733.20	7,447.13	7,758.68	7,214.04	6,921.84	0.92

注:グリーンヒル三郷山は城南衛生管理組合の施設である。

出典:宇治市の環境「ごみ処理量」(各年)及び及び一般廃棄物処理実績書 平成29年度(城南衛生管理組合)より作成

第4節 ごみ収集運搬処理処分経費

1. ごみ収集運搬処理処分経費の推移

本市におけるごみ収集運搬処理処分経費の推移を表3-4-1及び図3-4-1に示します。

平成29年度におけるごみ1tあたりの収集運搬処理処分経費は57,945円で、平成20年度と比較して約14.6%増加しています。一方、住民1人あたりでみると13,618円となっており、ほぼ横ばい傾向にあります。

また、城南衛生管理組合分担金(ごみ処理)も平成29年度は1,397,718,000円であり、平成20年度1,403,973,000円と比較して、ほぼ横ばい傾向にあります。

表3-4-1 ごみ収集運搬処理処分経費の推移

(単位:円)

項目 \ 年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H20
収集運搬経費	1,276,780,958	1,220,773,905	1,127,672,853	1,066,607,490	1,112,907,547	1,149,122,023	1,124,857,600	1,105,798,494	0.98
処理処分経費	1,338,547,770	1,417,856,073	1,488,274,496	1,241,159,000	1,385,967,063	1,294,243,642	1,383,693,441	1,454,987,364	0.98
うち城南衛生管理組合 分担金(ごみ処理)	1,325,850,000	1,351,810,000	1,403,973,000	1,174,701,000	1,326,724,000	1,234,491,000	1,324,807,000	1,397,718,000	1.00
1tあたり									
収集運搬経費	25,800	22,195	26,914	27,740	29,432	31,096	31,299	31,430	1.17
処理処分経費	23,177	21,173	23,617	20,830	23,659	22,308	24,624	26,515	1.12
収集運搬処理 処分経費	48,977	43,368	50,531	48,570	53,091	53,404	55,923	57,945	1.15
1人あたり									
収集運搬経費	6,715	6,408	5,842	5,556	5,828	6,054	5,957	5,881	1.01
処理処分経費	7,039	7,442	7,711	6,466	7,258	6,819	7,328	7,738	1.00
収集運搬処理 処分経費	13,754	13,850	13,553	12,022	13,085	12,874	13,285	13,618	1.00

出典: 宇治市の環境「ごみ処理費用及び原価」、「清掃事業費決算額」より作成(各年)

収集運搬処理処分経費(円)

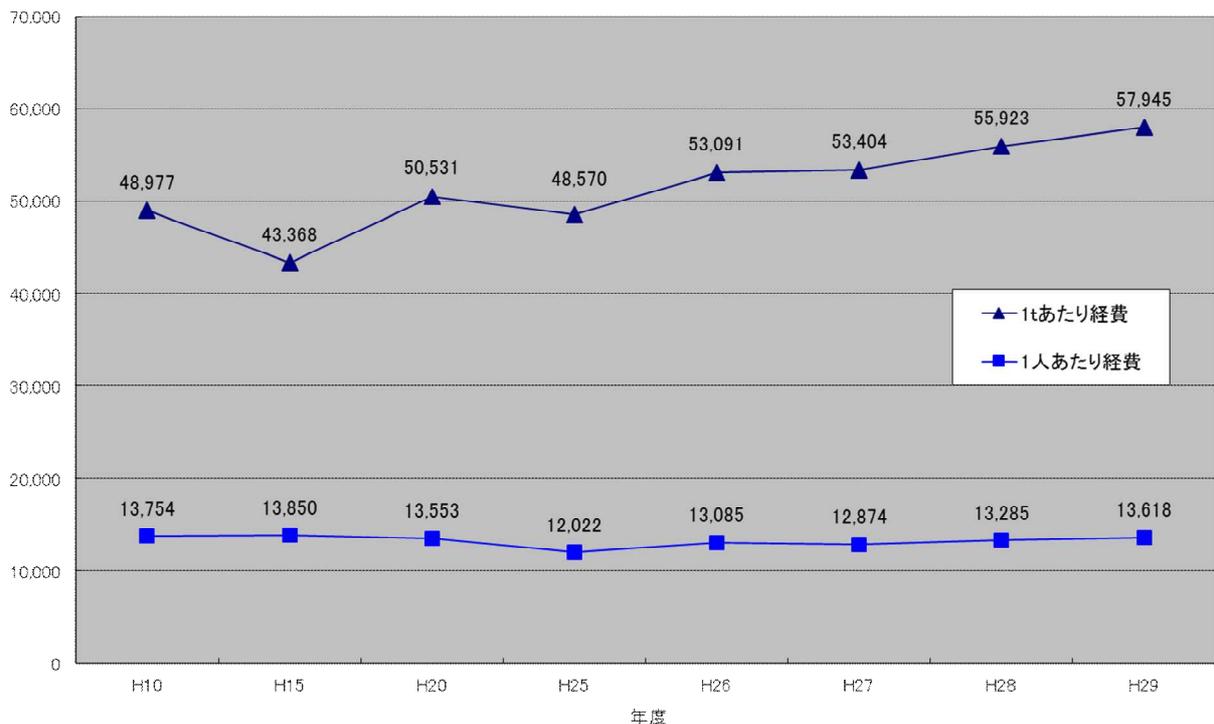


図3-4-1 ごみ収集運搬処理処分経費の推移

第5節 第2次計画の目標の達成状況

第2次計画では当初、平成30年度において1人1日あたり家庭系ごみ(もえるごみともえないごみの合計)504g、1日あたり事業系ごみ32.6t、リサイクル率28%とする目標を設定しました。その後、ごみ減量の取り組みの浸透や平成24年10月から指定ごみ袋制度を導入したことで、家庭系ごみは平成25年度に489gとなったため、新たにチャレンジ目標として、1人1日あたり家庭系ごみ416gを目標に立て、ごみの減量に取り組んできました。

しかし、家庭系ごみは市民の協力の下、平成27年1月からのプラマーク分別収集開始もあり、減少しているものの、平成29年度の実績は436gとなりました。また事業系ごみ及びリサイクル率についても、平成29年度実績35.2t、22.5%と目標値には到達していません。

目標の達成状況を表3-5-1に示します。

なお、本節における家庭系ごみ、事業系ごみ及びリサイクル率の算出方法は、以下のとおりとしました。

家庭系ごみ：家庭系ごみの「もえるごみ」及び「もえないごみ」の合計
 $= 344.88 + 90.96 = 435.83\text{g}/\text{人}\cdot\text{日}$ (平成29年度実績)

事業系ごみ：事業系ごみの「合計」÷「年間日数」
 $= 12,847.49 \div 365 = 32.6\text{t}/\text{日}$ (平成29年度実績)

リサイクル率：表4-3-8の資源化量「合計」÷表3-2-1のごみの「総合計」
 $= 12,324.27 \div 54,873.33 = 22.5\%$ (平成29年度実績)

表3-5-1 目標の達成状況

目標値	基準年度 平成19年度	実績 平成29年度	目標 平成30年度	評価
家庭系ごみ(g/人・日)	548	436	416	未達成(見込)
事業系ごみ(t/日)	35.4	35.2	32.6	未達成(見込)
リサイクル率(%)	25.4	22.3	28	未達成(見込)

注：家庭系ごみは当初目標504g/人・日、改定目標416g/人・日

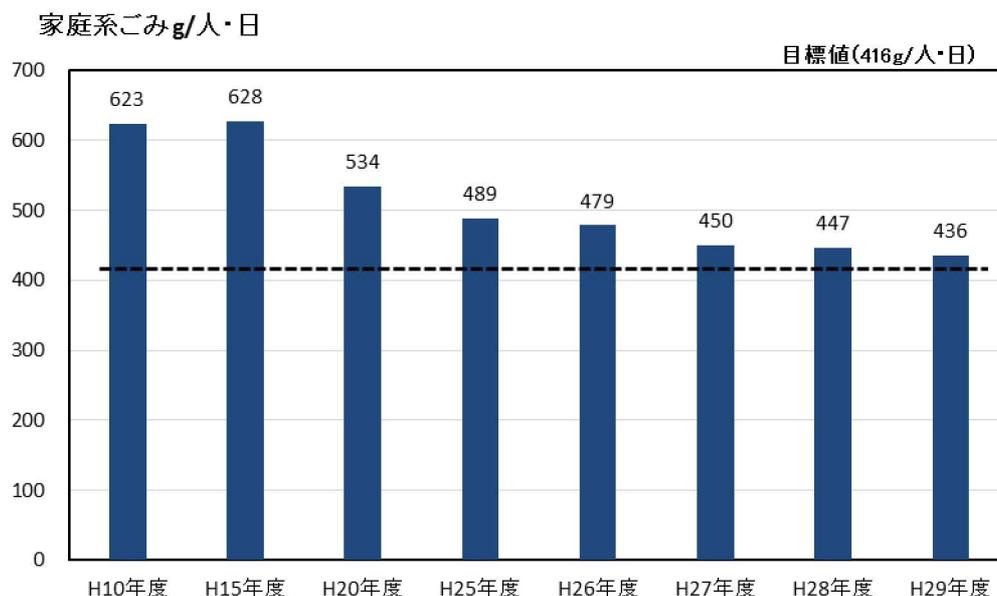


図3-5-1 目標の達成状況(家庭系ごみ)

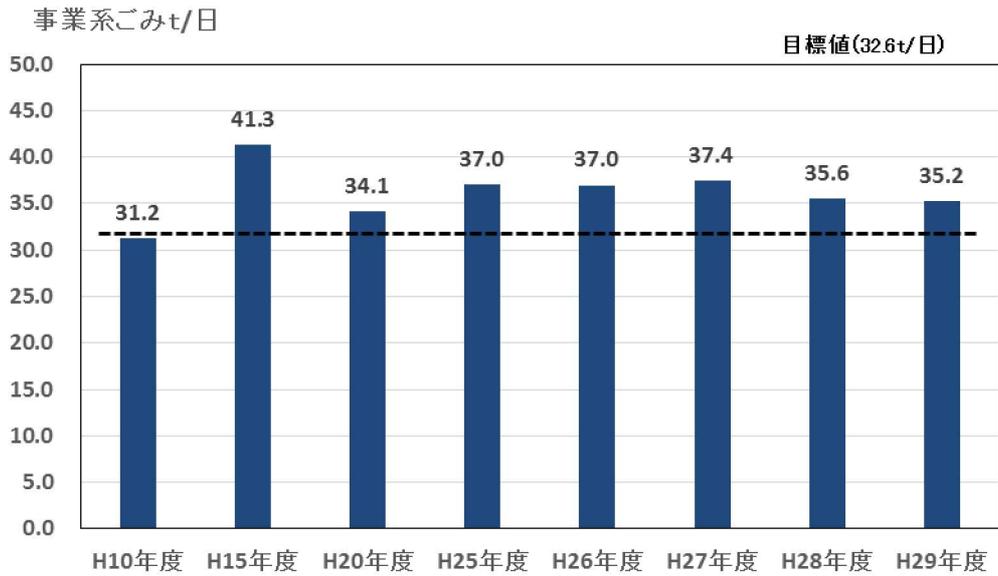


図3 - 5 - 2 目標の達成状況(事業系ごみ)

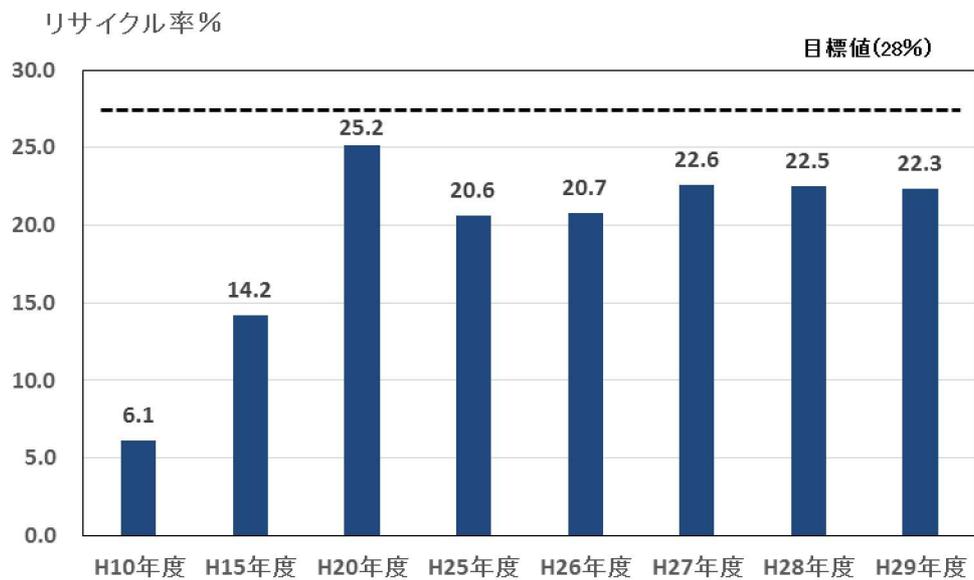


図3 - 5 - 3 目標の達成状況(リサイクル率)

第6節 他都市との比較

1. 国及び京都府との比較

(1) 1人1日あたり排出量

本市の1人1日あたり排出量について、全国平均及び京都府平均との比較結果を表3-6-1及び図3-6-1に示します。本市の排出量は全国平均及び京都府平均を下回っており、減量化が進んでいます。

表3-6-1 全国及び京都府との比較(1人1日あたり排出量)

(単位:g/人・日)

年度 項目	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H20
宇治市	950.7	982.7	908.3	848.9	840.3	835.1	815.2	0.90
全国平均	1,161.6	1,162.9	1,033.5	957.5	947.2	938.5	924.6	0.89
京都府平均	1,282.6	1,177.6	1,027.5	918.8	900.9	876.5	844.8	0.82
全国平均を 1とした場合の 本市の比率	0.82	0.85	0.88	0.89	0.89	0.89	0.88	1.00
京都府平均を 1とした場合の 本市の比率	0.74	0.83	0.88	0.92	0.93	0.95	0.97	1.09

注1:1人1日あたり排出量=(計画収集量+直接搬入量+集団回収量)÷10月1日現在の住民登録数÷365(もしくは366)

注2:1人1日あたり排出量には事業系ごみを含んでいる。

出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果より作成

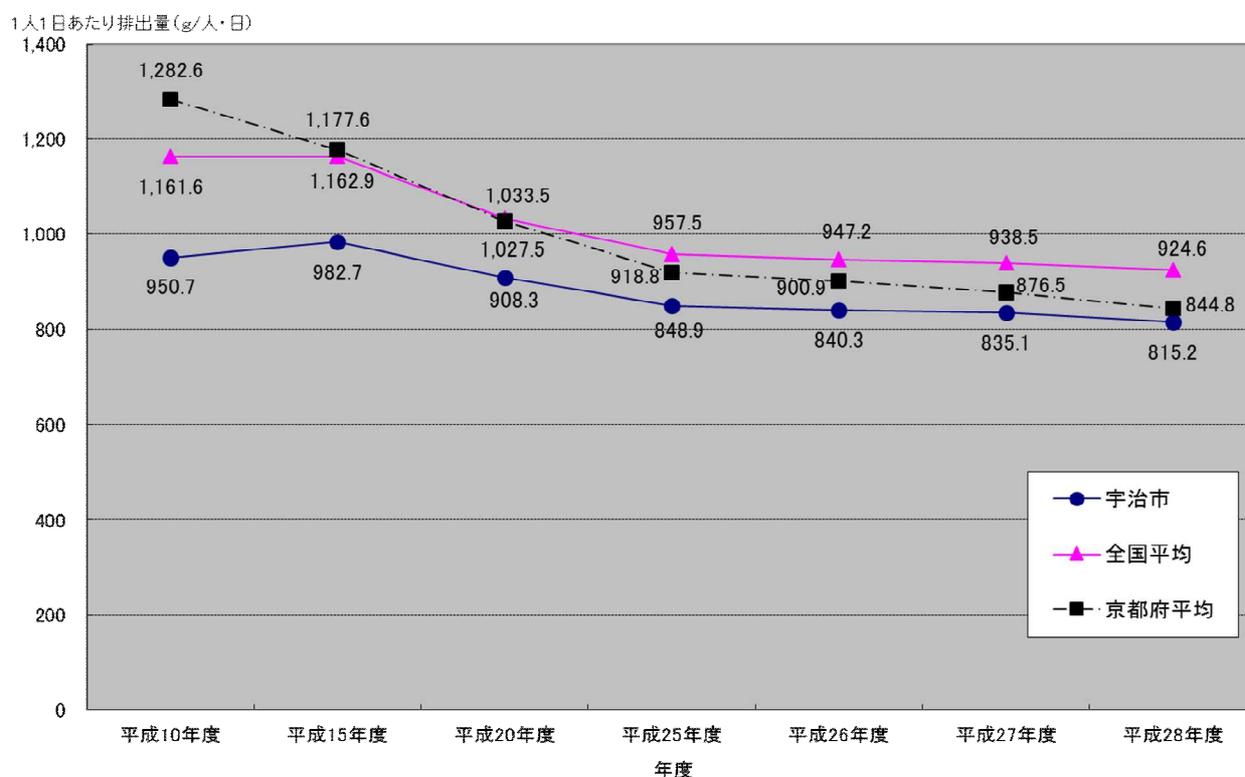


図3-6-1 全国及び京都府との比較(1人1日あたり排出量)

(2) リサイクル率

本市のリサイクル率について、全国平均及び京都府平均との比較結果を表3-6-2及び図3-6-2に示します。平成15年度の時点では、本市のリサイクル率は全国平均を下回っていましたが、平成16年度に、古紙類をもえるごみの収集対象から除外し、資源化を促進したこと等により、全国平均を上回るリサイクル率となりました。その後も市民意識の向上やブラマークの分別収集開始等によって、リサイクル率を伸ばしています。

表3-6-2 全国及び京都府との比較(リサイクル率)

(単位:%)

年度 項目	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H20
宇治市	6.1	14.4	25.2	20.7	21.2	22.8	22.7	0.90
全国平均	12.1	16.8	20.3	20.6	20.6	20.4	20.3	1.00
京都府平均	5.2	7.4	13.0	14.4	14.1	15.6	16.0	1.23
全国平均を 1とした場合の 本市の比率	0.50	0.86	1.24	1.00	1.03	1.12	1.12	0.90
京都府平均 を1とした場合の 本市の比率	1.17	1.95	1.94	1.44	1.50	1.46	1.42	0.73

注:中間処理後の資源化物の按分方法により、表3-2-1及び図3-5-3のリサイクル率と異なる場合がある。

出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果より作成

リサイクル率(%)

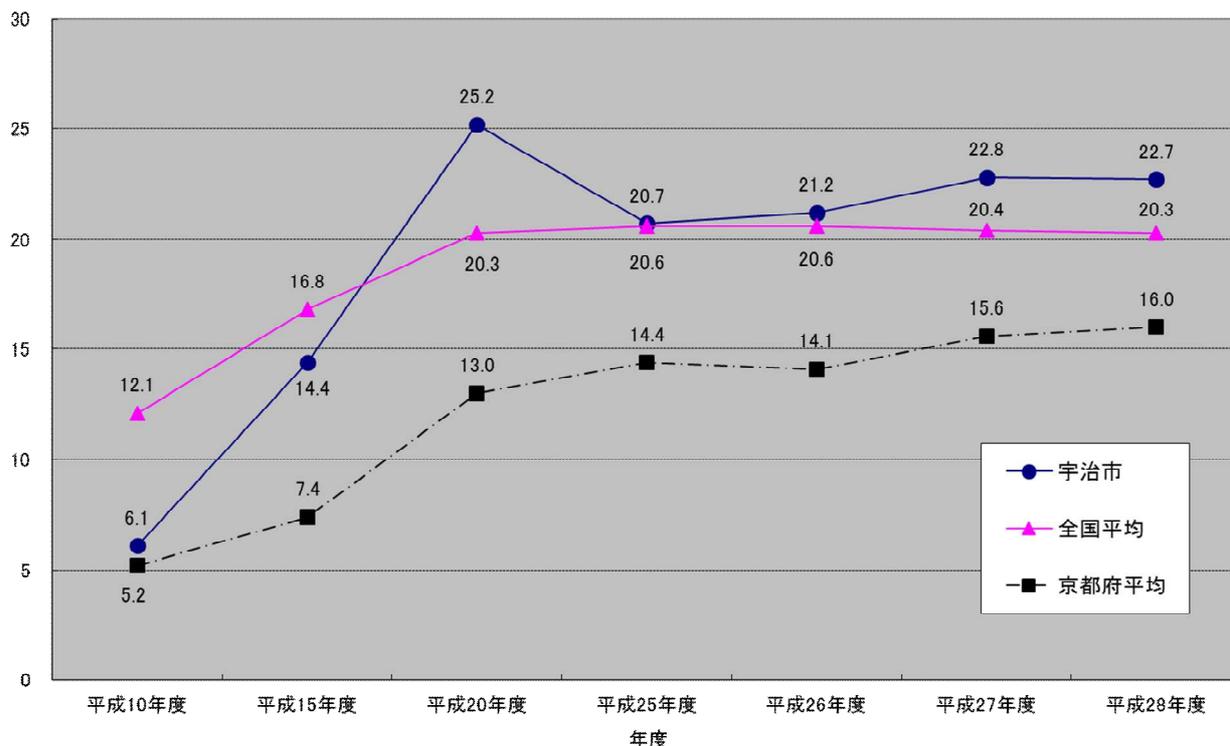


図3-6-2 全国及び京都府との比較(リサイクル率)

(3) 1人1日あたり最終処分量

本市の1人1日あたり最終処分量について、全国平均及び京都府平均との比較結果を表3-6-3及び図3-6-3に示します。近年、京都府平均は下回っており、処分量は少ない傾向にあります。全国平均では上回っており、処分量は多い傾向にあります。

表3-6-3 全国及び京都府との比較(1人1日あたり最終処分量)

(単位:g/人・日)

年度 項目	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H20
宇治市	277	182	105	129	123	95	96	0.92
全国平均	246	181	119	97	92	89	85	0.72
京都府平均	284	221	154	132	124	115	106	0.69
全国平均を 1とした場合の 本市の比率	1.13	1.01	0.88	1.33	1.34	1.07	1.13	1.28
京都府平均を 1とした場合の 本市の比率	0.97	0.83	0.68	0.98	0.99	0.83	0.90	1.32

出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果より作成

1人1日あたり最終処分量(g/人・日)

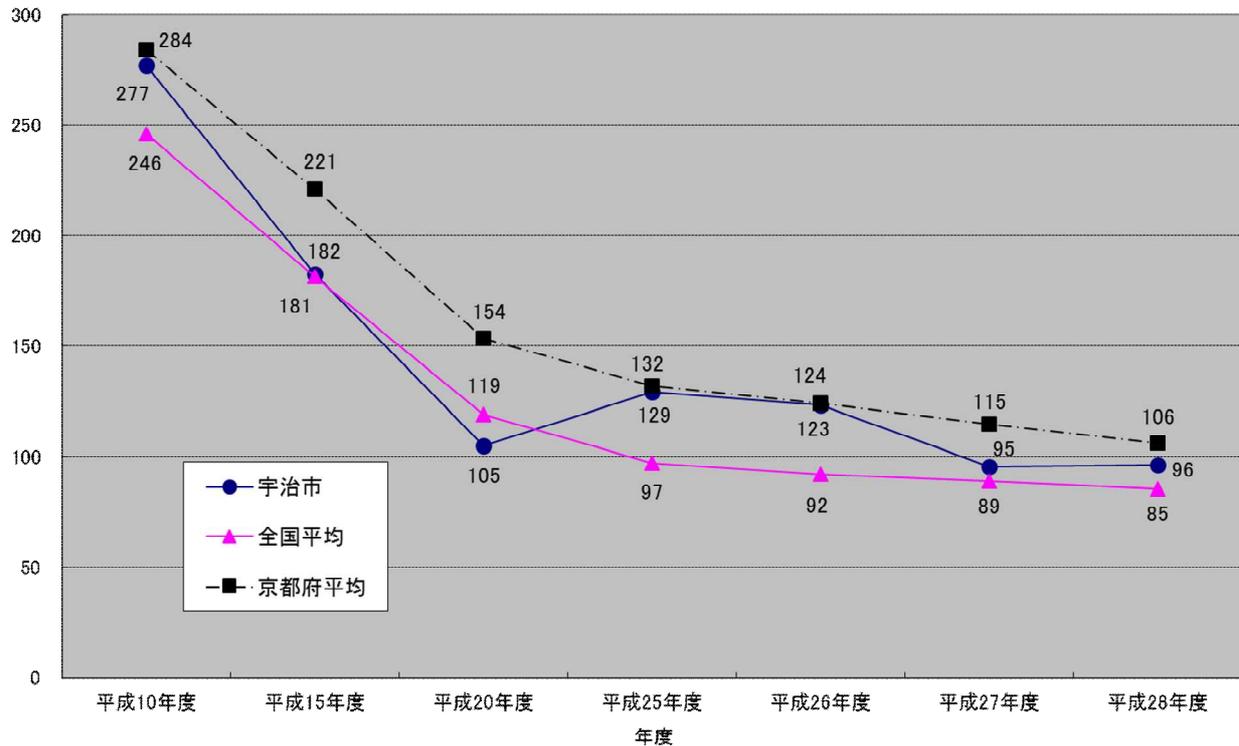


表3-6-3 全国及び京都府との比較(1人1日あたり最終処分量)

2. システム分析による類似都市との比較（平成 28 年度実績）

（1）前提条件

国は、平成 28 年 9 月に改定した「ごみ処理基本計画策定指針」において、「市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならない。」とし、概要をまとめています。

本指針に基づき、本市の一般廃棄物処理システムについて、類似都市と比較分析を行い、現状評価及び目指すべき方向性について検討することとします。

なお、システム分析にあたっては、環境省が作成した「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」(以下、「支援ツール」という。)を用いて実施しました。

（2）類似都市の抽出

支援ツールを用いて、類似都市の選定を行いました。類似都市の概要は表 3 - 6 - 4 に示すとおりです。

表 3 - 6 - 4 類似都市の概要

類型都市の概要	都市形態	都市
	人口区分	150,000人以上
	産業構造	3 次・次人口比95%以上、次人口比65%以上

上記の条件に合致する類似都市は本市を含む 36 市です（表 3 - 6 - 5 参照）。

表 3 - 6 - 5 類似都市一覧

都道府県	市町村名	都道府県	市町村名	
北海道	釧路市	東京都	立川市	
	苫小牧市		三鷹市	
福島県	福島市		府中市	
茨城県	ひたちなか市		調布市	
埼玉県	狭山市		町田市	
	上尾市		小平市	
	新座市		日野市	
	久喜市		東村山市	
千葉県	市川市		神奈川県	西東京市
	松戸市			鎌倉市
	野田市			藤沢市
	佐倉市	秦野市		
	習志野市	三重県	津市	
	市原市	京都府	宇治市	
	流山市	大阪府	和泉市	
	八千代市	兵庫県	伊丹市	
浦安市	川西市			
	山口県	宇部市		
	徳島県	徳島市		

(3) システム分析に基づく類似都市との比較

1) システム分析結果

システム分析に用いられた類似市町村の数値を表3-6-6に、支援ツールを用いて実施したシステム分析結果を図3-6-7と表3-6-7に示します。

なお、各数値については、家庭系と事業系の合算や各表の集計の仕方が異なるため、宇治市実績値はこれまでの集計と若干異なる他市比較用の数値となっています。

表3-6-6 類似市町村の数値

市町村名	人口 (人)	人口一人一日 当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される 割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
北海道釧路市	174,939	1.147	0.169	0.136	12,855	34,002
北海道苫小牧市	173,227	1.135	0.308	0.109	10,371	27,131
福島県福島市	284,010	1.255	0.097	0.033	11,185	17,790
茨城県ひたちなか市	159,499	1.025	0.163	0.043	6,954	17,440
埼玉県狭山市	153,276	0.820	0.282	0.007	11,894	36,132
埼玉県上尾市	228,108	0.755	0.184	0.085	10,984	39,782
埼玉県新座市	164,650	0.780	0.270	0.047	8,985	30,035
埼玉県久喜市	154,292	0.823	0.279	0.025	12,291	37,129
千葉県市川市	480,570	0.797	0.190	0.105	8,822	29,736
千葉県松戸市	491,741	0.827	0.239	0.102	11,153	34,232
千葉県野田市	155,161	0.766	0.295	0.054	10,421	33,062
千葉県佐倉市	176,300	0.806	0.196	0.055	7,766	27,550
千葉県習志野市	171,306	0.886	0.205	0.028	12,647	39,165
千葉県市原市	279,127	0.939	0.191	0.054	9,962	29,803
千葉県流山市	179,472	0.858	0.236	0.153	12,484	39,121
千葉県八千代市	195,666	0.791	0.173	0.041	13,331	46,205
千葉県浦安市	166,233	1.033	0.179	0.062	14,623	37,084
東京都立川市	181,285	0.704	0.345	0	16,666	56,610
東京都三鷹市	185,323	0.705	0.332	0	11,319	37,714
東京都府中市	258,958	0.678	0.353	0	13,185	48,083
東京都調布市	229,220	0.719	0.373	0	12,562	41,667
東京都町田市	428,203	0.788	0.261	0	13,799	40,932
東京都小平市	189,600	0.733	0.255	0.001	12,915	40,803
東京都日野市	183,511	0.661	0.265	0	12,125	42,421
東京都東村山市	150,780	0.706	0.365	0	14,625	49,401
東京都西東京市	199,698	0.687	0.346	0	15,107	51,269
神奈川県鎌倉市	176,451	1.016	0.475	0	18,888	41,534
神奈川県藤沢市	426,678	0.888	0.289	0.002	14,972	45,224
神奈川県秦野市	166,668	0.838	0.188	0.085	12,160	40,379
三重県津市	278,674	1.032	0.196	0.014	15,740	39,528
京都府宇治市	188,831	0.815	0.227	0.118	11,060	38,382
大阪府和泉市	186,699	0.821	0.142	0.126	10,178	37,786
兵庫県伊丹市	201,968	0.880	0.185	0.116	6,853	22,454
兵庫県川西市	159,751	0.896	0.228	0.072	14,830	48,126
山口県宇部市	168,460	1.072	0.295	0.102	12,059	33,689
徳島県徳島市	256,006	1.055	0.142	0.176	15,099	37,731

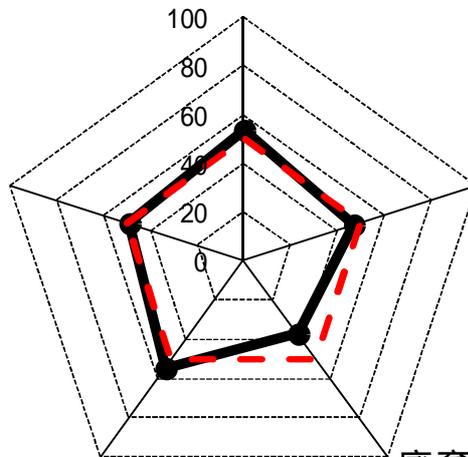
出典：環境省 平成29年度一般廃棄物処理実態調査結果(平成28年度実績)より作成

● 実績

- - 平均

最終処分減量に
要する費用

人口一人一日当たり
ごみ総排出量



廃棄物からの資源
回収率(RDF・セメ
ント原料化等除く)

人口一人当たり
年間処理経費

廃棄物のうち最終処分
される割合

資料:平成29年度一般廃棄物処理事業実態調査結果(平成28年度実績)

図 3 - 6 - 7 システム分析結果

表 3 - 6 - 7 システム分析結果

標準的な評価項目	人口一人一日 当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される 割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.865	0.248	0.054	12,246	37,476
最大	1.255	0.475	0.176	18,888	56,610
最小	0.661	0.097	0	6,853	17,440
標準偏差	0.147	0.079	0.051	2,611	8,530
宇治市実績	0.815	0.227	0.118	11,060	38,382
偏差値指数	53.4	47.3	37.5	54.5	48.9

出典:平成29年度一般廃棄物処理実態調査結果(平成28年度実績)

2) システム分析結果についての評価

1人1日あたりごみ排出量 少ない(本市 815g 類似都市 865g)

廃棄物からの資源回収率(リサイクル率) 少ない(本市 22.7% 類似都市 24.8%)

廃棄物のうち最終処分される割合 多い(本市 0.118t 類似都市 0.054t)

人口1人あたり年間処理経費 少ない(本市 11,060円 類似都市 12,246円)

最終処分減量に要する費用(トン当たり) 多い(本市 38,382円 類似都市 37,476円)

第7節 城南衛生管理組合及び構成市町の状況

1. 城南衛生管理組合

(1) 城南衛生管理組合の概要

城南衛生管理組合は、京都府南部に位置し、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町の3市3町（以下、「管内」という。）で構成され、東は滋賀県甲賀市、西は大阪府枚方市に隣接しています。管内の面積は約 214.80km² で、京都府の総面積の約 4.7%に相当します。

昭和 37 年に「宇治市外 4 町し尿処理組合」として発足し、昭和 39 年に「城南衛生管理組合」と改称、昭和 43 年からごみの共同処理事業を展開しており、昭和 56 年に井手町が加入し現在に至っています。城南衛生管理組合は、構成市町で組織する特別地方公共団体（一部事務組合）として、管内住民の日常生活から排出されるし尿の収集・運搬及び処理・処分並びにごみの中間処理、資源ごみのリサイクル及び埋立処分事業を実施するとともに、リサイクル工房の運営や広報誌「エコネット城南」の発行など、公報啓発事業を実施しています。

(2) 組合におけるごみ処理基本計画の策定状況

城南衛生管理組合では、一般廃棄物の適正処理、減量及び再生利用を一層推進するため、「ごみ処理基本計画」を平成 18 年度に改定し、国や京都府の施策・施行状況を踏まえ、表 3 - 7 - 1 に示す基本方針及び各種目標値を設定しています。

表 3 - 7 - 1 城南衛生管理組合 ごみ処理基本計画の基本方針及び各種目標値

項目	内容	
基本方針	1. (排出段階での対策): 構成市町村との連携による排出抑制の徹底 2. (再資源化の促進): 効率的かつ多様な再資源化体制の整備による循環型社会の構築 3. (適正処理対策): 環境負荷の少ない適正なごみ処理体制の確立・継続による低炭素社会の構築	
計画の期間	計画期間: 10年間(平成24年度～令和3年度) 中間目標年度: 平成28年度(5年毎)	
計画の基本	ごみの総排出量	<平成22年度の排出量 124,220t> 平成28年度: 121,783t、令和3年度: 119,284t
	再資源化量とリサイクル率	<平成22年度の再資源化量 23,285t> 平成28年度: 26,195t(21.5%)、令和3年度: 26,450t(22.2%)
	最終処分量	<平成22年度の最終処分量 14,023t> 平成28年度: 19,068t、令和3年度: 18,611t

出典: 城南衛生管理組合より

(3) 組合の活動経緯

城南衛生管理組合の近年における活動経緯を表3-7-2に示します。

表3-7-2 城南衛生管理組合の近年における活動経緯

実施年度	計画・法令及び新規事業等	施設整備関係
平成26年度	・地球温暖化対策実行計画「地球元気プラン」策定	・奥山埋立処分地排水処理施設の機能復旧 ・リサイクルセンター長谷山竣工
平成27年度		・折居清掃工場更新施設整備運営事業工事着工
平成28年度		
平成29年度	・生活排水処理基本計画(平成29年度改訂版)策定	・クリーンパーク折居竣工
平成30年度 (計画)	・城南衛生管理組合環境マネジメントシステムを策定	・クリーンピア沢のし尿等全量下水道排水開始

出典:城南衛生管理組合より

2. 構成市町の状況

構成市町におけるごみ排出状況を表3-7-3に示します。

表3-7-3 構成市町のごみ排出状況

項目	市 町								
		宇治市	城陽市	久御山町	八幡市	井手町	宇治田原町	管内	
計画処理区域内人口	(人)	188,831	77,667	16,264	72,292	7,656	9,547	372,257	
	同割合	(%)	50.7%	20.9%	4.4%	19.4%	2.1%	2.6%	100.0%
集団回収を 除いたごみ の排出量	生活系ごみ排出量	(t/年)	34,877	15,713	3,917	15,063	2,012	2,307	73,889
	同割合	(%)	47.2%	21.3%	5.3%	20.4%	2.7%	3.1%	100.0%
	事業系ごみ排出量	(t/年)	12,985	4,948	3,259	3,810	517	543	26,062
	同割合	(%)	49.8%	19.0%	12.5%	14.6%	2.0%	2.1%	100.0%
	生活系+事業系合計(A)	(t/年)	47,862	20,661	7,176	18,873	2,529	2,850	99,951
	同割合	(%)	47.9%	20.7%	7.2%	18.9%	2.5%	2.9%	100.0%
1人1日当たり排出量	(g/人・日)	694	729	1,209	715	905	818	736	
うち資源化量(B)	(t/年)	4,444	1,864	487	1,471	231	221	8,718	
市町村別集団回収量(C)	(t/年)	8,326	3,661	500	1,989	0	456	14,932	
リサイクル率((B+C)/(A+C))	(%)	22.7%	22.7%	12.9%	16.6%	9.1%	20.5%	20.6%	

注1:平成28年度実績

注2:計画処理区域内人口は10月1日現在の住民登録数

出典:京都府 平成28年度一般廃棄物処理等の概要

第8節 一般財団法人宇治廃棄物処理公社の状況

1. 一般財団法人宇治廃棄物処理公社の概要

(1) 沿革

宇治市の清掃行政に対応して、市内から排出される不燃性一般廃棄物及び埋立可能な産業廃棄物の埋立処理を行う為に、昭和52年に京都府知事の許可により、「財団法人宇治廃棄物処理公社」が設立されました。また、昭和53年には産業廃棄物処理業の許可を得て事業を開始し、平成25年4月より一般財団法人に移行し、今日に至っています。

(2) 処理施設の概要

処理施設の概要を表3-8-1に示します。

表3-8-1 処理施設の概要

項目	名称	一般財団法人 宇治廃棄物処理公社廃棄物埋立処分地
所在地		宇治市池尾仙郷山6番地2
事業の範囲		(1)一般廃棄物 不燃ごみ・粗大ごみ (2)産業廃棄物 燃え殻 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい がれき類
埋立方式		コンパクターによる破碎・圧縮後、土砂とのサンドイッチ方式
排水処理		凝集沈殿、急速ろ過、活性炭吸着 390m ³ /日(第3期は140m ³ /日)
埋立地面積		第1期～第3期処分地 合計 123,459m ²
埋立地容積		第1期～第3期処分地 合計 1,171,156m ³
開設		昭和53年6月

出典：宇治市の環境 平成29年版

(3) 処分(受入)料金

処分(受入)料金について表3-8-2に示します。

表3-8-2 処分(受入)料金

区分	取り扱い区分	(100kg毎 税抜)
		処分(受入)料金
一般廃棄物	家庭系	1,420円
	事業系	1,420円
産業廃棄物	廃プラスチック類を除く許可取得品目	1,900円
	廃プラスチック類	2,850円
	廃プラスチック類を除く許可取得品目の混載	2,380円
	廃プラスチック類を含む許可取得品目の混載	2,850円
	処理困難物	2,850円
	非飛散性アスベスト廃棄物	4,760円
処分料金は、取り扱い区分により、実重量に単位料金額を乗じて得た額とする。 100kgに満たないときは、その単価とする。		

出典：宇治市の環境 平成29年版

2. 搬入実績

年度別の搬入実績について表3-8-3に示します。

表3-8-3 年度別搬入実績

[一般廃棄物]		上段:件数 下段:搬入量							(搬入量単位:t)
項目	年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総搬入量		3,593 件	4,107 件	3,746 件	3,792 件	2,928 件	2,605 件	2,901 件	3,274 件
		4,520.44 t	6,457.24 t	5,894.56 t	5,373.74 t	3,373.89 t	3,557.08 t	4,810.88 t	5,547.90 t
(火災廃棄物(減免))		(54)件	(122)件	(318)件	(80)件	(11)件	(41)件	(102)件	(57)件
		(95.32)t	(273.90)t	(980.45)t	(360.06)t	(33.49)t	(121.94)t	(276.93)t	(198.09)t
(クリーン宇治運動 収集廃棄物)		(19)件	(24)件	(12)件	(4)件	(8)件	(6)件	(6)件	(6)件
		(6.86)t	(5.51)t	(2.92)t	(0.39)t	(1.54)t	(0.30)t	(0.60)t	(0.45)t
(不法投棄他収集廃棄物)		(73)件	(7)件	(0)件	(4)件	(3)件	(0)件	(0)件	(0)件
		(57.00)t	(3.97)t	(0.00)t	(0.15)t	(4.91)t	(0.00)t	(0.00)t	(0.00)t

注:()は総搬入量の内数

[産業廃棄物]		上段:件数 下段:搬入量							(搬入量単位:t)
項目	年度	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総搬入量		3,670 件	4,330 件	3,104 件	1,994 件	2,047 件	1,722 件	1,637 件	1,558 件
		4,433.87 t	2,764.18 t	1,666.40 t	1,190.90 t	1,319.47 t	1,322.79 t	929.25 t	852.94 t
燃 え 殻		58 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		72.81 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
廃プラスチック類		2,826 件	1,828 件	1,392 件	955 件	779 件	751 件	636 件	646 件
		2,030.04 t	1,202.87 t	765.78 t	594.80 t	499.66 t	419.33 t	383.89 t	317.73 t
紙 く ず		5 件	2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		4.56 t	0.27 t	0.00 t	0.00 t				
木 く ず		35 件	206 件	54 件	7 件	9 件	13 件	13 件	22 件
		53.14 t	174.36 t	24.22 t	1.10 t	1.69 t	4.10 t	3.07 t	7.40 t
織 維 く ず		2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
		1.87 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
金 属 く ず		17 件	30 件	9 件	0 件		0 件	0 件	0 件
		12.92 t	13.74 t	5.24 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず		86 件	9 件	16 件	4 件	7 件	12 件	11 件	17 件
		70.83 t	5.55 t	9.81 t	1.03 t	2.25 t	4.79 t	5.12 t	4.47 t
が れ き 類		418 件	32 件	40 件	5 件	10 件	4 件	22 件	16 件
		1,954.98 t	28.94 t	58.82 t	4.52 t	8.54 t	1.48 t	15.92 t	29.79 t
廃プラ類を除く混載		223 件	213 件	45 件	40 件	21 件	153 件	28 件	15 件
		232.72 t	173.01 t	25.46 t	37.20 t	10.98 t	518.38 t	18.35 t	11.35 t
廃プラ類を含む混載		-	1,955 件	1,479 件	940 件	1,182 件	749 件	904 件	802 件
		-	1,119.12 t	723.82 t	525.38 t	768.31 t	346.23 t	486.16 t	450.65 t
処 理 困 難 物		-	55 件	12 件	5 件	2 件	10 件	5 件	8 件
		-	46.32 t	13.63 t	2.40 t	1.50 t	6.48 t	1.47 t	2.11 t
非飛散性アスベスト		-	-	57 件	38 件	37 件	30 件	18 件	32 件
		-	-	39.62 t	24.47 t	26.54 t	22.00 t	15.27 t	29.44 t

出典:宇治市の環境「搬入実績」(各年)及び一般財団法人 宇治廃棄物処理公社より作成

第9節 ごみ処理における今後の課題

本章で取りまとめた本市の現状を踏まえ、ここでは、本市のごみ処理における主な課題を整理することとします。

1. ごみの減量化に関する課題

(1) 家庭系ごみ

本市の1人1日あたり排出量は、全国及び京都府、類似都市の平均を下回っており、減量化については、一定の水準に達しています。今後は、平成16年度に可燃ごみの対象から古紙類を除外したときのような飛躍的な減量は難しいと考えられますが、環境負荷の低減等、社会的な要請や厳しい財政状況からごみ処分費用の削減のため、さらなるごみ減量化が求められています。いずれにしても、市民や事業者との協働による地道な積み重ねが不可欠であり、市民の意識を一層高め、行動に結びつけるために、啓発や情報提供に力を注ぐとともに、ごみ減量やごみを発生させない取り組みを市民団体や事業者とさらに連携していくことが求められています。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみ量については、年度によって増減がありますが、近年は微増もしくは横ばいとなっています。経済情勢にも左右されますが、事業者には法令上は事業で生じたごみは基本的に自己処理が求められる等、一般家庭以上に事業者の社会的責任は重く、ごみの減量に向けた積極的な取り組みが求められています。本市としては、事業者に対しての意識啓発と行動に結びつけるための効果的な方法を検討する必要があります。

2. サービスの提供に関する課題

市には、廃棄物処理法によって、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じない内に収集、運搬、処分しなければならない義務が課せられており、安定的かつ効率的にサービスを供給できるよう体制づくりを進めています。

現時点では、定点収集としてもえるごみ(週2回)、もえないごみ(週1回)、平成27年1月からのプラマーク(週1回)、缶(月2回)、びん・ペットボトル(2週1回)、乾電池(もえるごみと同時)、スプレー缶・ボンベ缶・ライター(もえないごみと同時)を行っている他、紙パック・てんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光管・小型家電を拠点回収(紙パックは63か所、その他は11か所)しています。

平成22年4月からは、市民要望の高かった高齢者・障害者の方等で、ごみ排出が困難な方への福祉部門と連携した戸別訪問サービス「ふれあい収集」を本格実施しています。

さらに、複雑化したごみ分別に対する啓発やごみに対する様々な相談、ごみ問題を中心にした環境教育等を行うふれあい啓発係を設置し、市民により身近な形で対応を行うよう努めております。

今後については、引き続き高齢社会に対応するため、福祉部門と連携したサービスを継続するとともに、さらなるごみ減量化やより適正な処理を実施するため、新たな分別品目の検討、また、ごみの発生自体を抑制するため、食品ロスや再生利用等、今日的な課題に取り組む等とともに、環境教育のさらなる充実が求められています。

3. 適正処理に関する課題

(1) 排出のルール

ごみの収集については、分別区分や収集日等、市の定めたルールに基づいて行っており、地域でもごみ置場の管理のために様々なルールが定められています。分別が適正に行われないと、中間処理や最終処分工程での支障や収集車両での火災等、収集運搬中の事故にも繋がるとともに、中間処理の負担にもなります。また、地域においても実際に排出ルールが守られずにごみ置場周辺の方や管理されている方が苦慮されている場合があります。

法令にも定められているように、ごみを定められたルールに従い分別して排出することは、ごみを排出する者の責任となっています。

(2) 処理システムの構築

ごみを適正に処理するためには、安定的かつ効率的なごみ処理システムの構築は、不可欠な要素です。

本市におけるごみは、もえるごみはクリーン 21 長谷山（平成 18 年 9 月運転開始）とクリーンパーク折居（平成 30 年 4 月運転開始）、もえないごみはリサイクルセンター長谷山（平成 27 年 4 月運転開始）と（一財）宇治廃棄物処理公社、溝土は宇治廃棄物処理公社、缶はエコ・ポート長谷山（平成 11 年 2 月運転開始）と社会福祉施設、びんとペットボトル、ペットボトルキャップはエコ・ポート長谷山、プラマークと蛍光管、廃パソコン（メーカー等不存在分）はリサイクルセンター長谷山、紙パックは社会福祉施設、古紙類とてんぷら油、小型家電はそれぞれ再資源化できる再生処理業者指定法人、剪定枝はクリーン 21 長谷山、廃家電は家電メーカー指定取引場所と、品目に合わせて中間処理施設に搬入しています。

また、最終処分施設である大阪湾広域臨海環境整備センターとグリーンヒル三郷山（平成 13 年 5 月運転開始）（一財）宇治廃棄物処理公社へ、焼却灰や不燃物等の直接埋立、中間処理後の不燃ダスト等の処分を依頼しています。

今後も安定的かつ効率的なごみ処理システムを維持するため、各処理施設と連携し、円滑な処理体制づくりを進める必要があります。

4. 財政に関する課題

ごみ収集運搬・処理経費には多大な経費が掛かり、毎年 25 億円前後（市民 1 人当たり 13,000 円前後）を要しています。類似団体の平均より低いものとなっていますが、特定財源は限られているため、多額の一般財源を要するものとなっています。

また近年は、特に厳しい財政状況下にあるため、収集運搬・処理業務のさらなる効率化に取り組む必要があるとともに、清掃部門においても新たな財源の確保が不可欠となっています。